

活力みなぎる緑の郷土

広報

中標津

No.547

なかしべつ



2008 平成20年

7

発行 / 中標津町役場

〒086-1197 北海道標津郡中標津町丸山2丁目22番地

総務部総務課情報推進・広報調査係

☎0153-73-3111 ☎0153-73-5333

中標津町ホームページ

URL <http://www.nakashibetsu.jp/>

メール nakasi-t@arens.or.jp

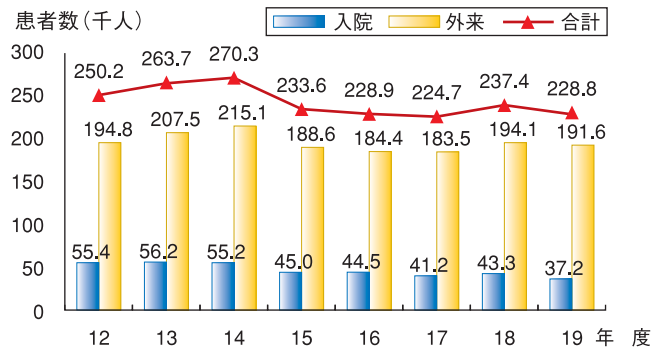
携帯サイト <http://j.nakashibetsu.jp/>



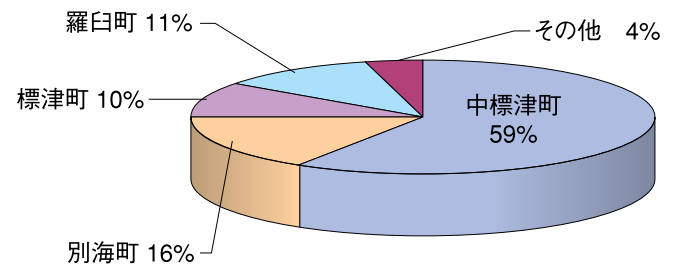
お知らせします

中標津町の平成19年度決算がまとまりました。
町には一般会計のほか、病院と水道の企業会計に加え、国民健康保険事業などの7つの特別会計があります。今月号と8月号の2回に分けて各会計の決算状況をお知らせします。

【表1】年度別患者数の推移



【表2】居住地別患者割合（19年度、入院外来合計）



◆本年度の延患者数は入院37,187人、外来191,618人となり、前年比で入院6,081人（14.1%）の減、外来2,454人（1.3%）の減となりました。居住地別の患者割合では、中標津町が59%、管内3町の合計が37%となっています。また、平成19年3月より羅臼町の夜間救急患者を受け入れるなど、地域センター病院として根室管内の医療を支えています。

【表3】収益的収支の状況（1年間の経営活動に伴い発生する収支）

	科 目	決 算 額	対前年伸率
病院事業収益	入院収益	11億9,290万円	13.5%
	外来収益	13億5,056万円	1.7%
	その他医療収益	1億2,791万円	4.9%
	一般会計繰入金	5億7,503万円	3.6%
	その他の収益	2,860万円	33.5%
	収益合計	32億7,500万円	3.8%
病院事業費用	給与費	20億3,340万円	2.6%
	材料費	5億8,742万円	5.2%
	経費	6億6,112万円	1.5%
	減価償却費	2億7,342万円	8.9%
	支払利息	1億2,830万円	3.4%
	その他費用	1億1,981万円	18.5%
	費用合計	38億347万円	0.4%
	収益的収支差	5億2,847万円	38.8%

【表4】資本的収支の状況（資産取得に伴い発生する収支）

	科 目	決 算 額	対前年伸率
収入	企業債	4,390万円	51.9%
	一般会計繰入金	1億5,270万円	2.5%
	収入合計	1億9,660万円	10.5%
支出	医療機械器具購入費	2億4,139万円	667.5%
	企業債償還金	2億3,392万円	3.3%
	支出合計	4億7,531万円	84.3%
	資本的収支差	2億7,871万円	248.3%

不足する額のうち1億9,660万円は翌年度に企業債を借り入れ

平成19年度に購入した主な医療機械器具

オーダリングシステム（1億9,667万円）手術用无影灯（339万円）
内視鏡診断装置（1,357万円）電子内視鏡システム（749万円）
超音波診断装置（683万円）全自動錠剤分包機（586万円）など

◆収益のうち入院・外来を合わせた診療収入合計は、患者数の減少に伴い前年比で1億6,372万円（6.0%）の減、収益合計では、32億7,500万円（前年比1億3,082万円、3.8%の減）となりました。

◆費用のうち給与費は基本給の削減等を実施したものの、出張医師による診療の増加等に伴い、前年比で5,184万円（2.6%）の増、費用合計では、38億347万円（前年比1,692万円、0.4%の増）となりました。

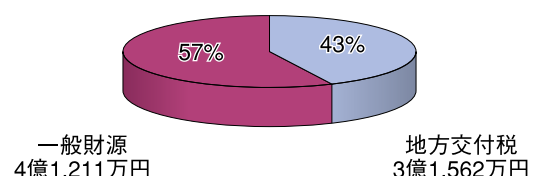
【表5】一般会計からの繰入金の内訳

区 分	決 算 額
救急医療確保経費に係る分	1億2,167万円
保健衛生行政経費に係る分	709万円
企業債利息償還に係る分	8,539万円
高度医療経費に係る分	794万円
小児医療経費に係る分	3,483万円
研究研修経費に係る分	840万円
共済組合、基礎年金負担に係る分	5,907万円
院内保育所経費に係る分	937万円
医療の確保、経営安定化に係る分	2億4,047万円
建設改良、企業債元金償還に係る分	1億5,270万円
その他	80万円
繰入金合計	7億2,773万円

◆病院事業に対する一般会計からの繰入金とその財源

病院の運営経費のうち、法令等に基づいて一般会計が負担すべきとされている経費については、公営企業への繰出金として国が毎年定める地方財政計画に計上され、下記のとおり地方交付税という形で町に交付されています。

【表6】繰入金の財源内訳



平成19年度の水道事業は給水人口にわずかながら伸びがみられ、老朽化した配水管の更新工事を計画的に行っていることなどから、有収率（ 1 ）は年々向上してきており事業収支では黒字となりました。

19年度の事業としては、有収率の更なる向上を目指し市街地（東19条通・東16条通・北4丁目通）の配水管の改修工事を行いました。また、浄水場施設についても防水等更新工事を行っており、今後も市民の皆さまへ安心な水を安定的に供給していくため、毎年計画的に修繕・工事を行っています。

水道事業は「地方公営企業」（ 2 ）という企業形態で経営され、事業に必要な経費は水道料金で賄われています。また、事業運営の健全維持のため、必要な工事量などを見極め、事業収支のバランスや良質な財源の確保など、効率的な事業運営と給水サービスの向上が求められています。

（ 1 ）有収率 ～ 浄水場から配水された水量を100として、水道料金掛金売上げとなる水量の割合。（高いほど優良な経営に結びつく。）

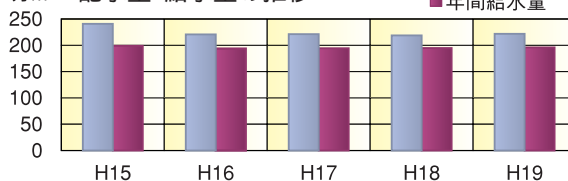
（ 2 ）地方公営企業 ～ 町の一般会計とは区別し、独立採算性に基づく事業。

有収率の推移

	H15	H16	H17	H18	H19
年間配水量	2,408,994	2,207,368	2,212,362	2,188,333	2,218,815
年間給水量	1,993,750	1,937,723	1,944,279	1,948,716	1,960,813
有 収 率	82.76%	87.78%	87.88%	89.05%	88.37%

(m³)万m³

配水量・給水量の推移



平成19年度決算額

経営成績である損益計算書（表1）の収益は、4億4,100万円（前年比△64万円）になりました。そのうち水道料金収入については110万円の微増となっています。費用については企業債（ 3 ）の利息が減少してきたことなどにより、前年比758万円減の3億4,298万円となり、平成19年度の純利益は、9,802万円となりました。

資本的収支（表2）では、支出で配水管整備などに係る建設改良費で8,152万円、企業債償還も含め計2億3,695万円となり、収支で1億8,023万円の不足が生じ、損益勘定留保資金（ 4 ）等で補てんしました。

（ 3 ）企業債とは、水道施設等の整備を行うための費用は莫大であり、水道料金だけでは足りませんので、国や公営企業金融公庫等からの借金で補っています。また、収益的（事業）収支で得た利益は、これらの借金の返済（償還）に充てられます。

（ 4 ）損益勘定留保資金 経常費用のなかで現金の支払いの伴わない経費（減価償却費等）



表1 収益的収支（ 5 ）及び業務量の推移

年度	事業収益	うち水道料金収入	事業費用	年度末給水戸数	年度末給水人口
15	4億6,018万円	4億3,723万円	3億8,891万円	9,484戸	20,866人
16	4億4,487万円	4億2,083万円	4億 794万円	9,170戸	20,175人
17	4億4,262万円	4億2,254万円	3億3,310万円	9,311戸	20,269人
18	4億4,164万円	4億2,306万円	3億5,056万円	9,400戸	20,382人
19	4億4,100万円	4億2,416万円	3億4,298万円	9,348戸	20,438人

（ 5 ）収益的収支とは水道事業会計のうち施設の運転・管理等水道事業を運営するための経費とその財源です。

表2 資本的収支（ 6 ）及び企業債（ 3 ）の年度末残高の推移

年度	収入額	企業債借入金	支出	企業債償還費	企業債年度末残高
15	2,455万円	1,500万円	1億7,410万円	1億4,599万円	17億 704万円
16	6,048万円	5,050万円	1億1,096万円	1億5,451万円	13億2,203万円
17	3億 733万円	3億 120万円	3億6,880万円	1億6,293万円	14億6,031万円
18	4,512万円	3,630万円	7,548万円	1億6,752万円	13億2,909万円
19	5,672万円	5,430万円	8,152万円	1億5,543万円	12億2,796万円

（ 6 ）資本的収支とは水道事業会計のうち、水道施設を建設・整備するための経費とその財源です。

収益的収支の状況（表1、19年度の内訳）

主な予算科目	決算額	対前年伸率
水道事業収益		
給 水 収 益	4億2,416万円	0.3%
受託工事収益	734万円	23.9%
その他営業収益	830万円	1.3%
その他収益	120万円	126.4%
収益合計	4億4,100万円	0.1%
水道事業費用		
人 件 費	6,111万円	3.0%
物 件 費	8,626万円	4.1%
受託工事費	263万円	52.7%
減価償却費	1億4,713万円	0.2%
資産減耗費	260万円	22.6%
支払利息	4,220万円	17.6%
その他費用	105万円	34.6%
費用合計	3億4,298万円	2.2%



大地みらい信用金庫

ひとに、地域に、みらいのために

中標津支店 支店長 谷川 正弘

標津郡中標津町東3条北1丁目2番地4
http://www.daichimirai.co.jp

平成19年度決算額

歳入	歳出
国民健康保険税	総務費
国庫支出金	保険給付費
療養給付費交付金	老人保健拠出金
道支出金	介護納付金
共同事業交付金	共同事業拠出金
繰入金	保健事業費
その他	その他
合計	合計



国民健康保険の状況は、平成20年3月末現在で4,270世帯、被保険者数9,803人と町の世帯数及び人口の約41%の方が加入しています。平成19年度決算の収支状況は、歳入26億6,837万円（対前年度比8.0%増）、歳出25億7,557万円（対前年度比8.1%増）、差し引き9,280万円の黒字となり、医療制度改正等の影響に備えて2分の1にあたる4,640万円を基金へ積み立て、残り4,640万円を平成20年度へ繰り越しました。

19年度の状況としては、加入者の年間1人当たり医療費は、全体で236,575円、そのうち老人医療費では563,084円となっており、前年度対比としては、全体で約2.0%、老人医療費で約7.5%の減となっています。

国民健康保険は、加入されている方が健康な生活を送るための医療保険制度のひとつです。町では医療費の適正化や保険税の収納率向上に努め、健全な保険財政を維持するとともに、20年度から新しく制度化された「特定健康診査」の推進を図り、生活習慣病予防啓発等の保健事業の展開をさらに強化し、疾病の早期発見・早期治療の推進を図っていきます。

平成19年度決算額

歳入	歳出
使用料	管理費
繰入金	公債費
その他	
合計	合計



私たちの食生活において、野菜、果実、鮮魚及びこれらの加工品などは日々欠くことのできないものです。中標津町公設地方卸売市場は、生鮮食料品等の取引の適正化と流通の円滑化により住民生活の安定を図るため、昭和50年に設置されました。

現在、根室管内で公設の市場として開設されているのは、中標津町の1ヶ所となっています。

中標津町公設地方卸売市場の年間取扱高及び取扱数量は、平成3年の26億円をピークに年々減少傾向にありましたが、平成19年度は前年度より11.8%増の16億円となっています。

市場特別会計では、歳入で市場使用料の見直しを行い、歳出では老朽化した施設の補修やマグロ解体施設を設置するなど、安心安全な生鮮食料品を安定的に供給できるよう努めています。

市場特別会計に占める一般会計の繰入金割合は平成19年度で約66.6%ですが、これは、市場建設の際に借入れした公債費の償還金です。

平成19年度決算額

歳入	歳出
放牧料	管理費
入牧手数料	事業費
財産貸付収入	公債費
繰入金	
その他	
合計	合計

町営牧場は、町の基幹産業である酪農畜産経営の生産コストの低減と労働力の軽減などを目的として昭和38年に設置されました。昭和43年には農業構造改善事業で開陽台牧場、昭和56年には国営事業で依橋牧場を開設し、人工授精牛を主に夏期預託放牧事業を行っています。

受入頭数は、多頭飼育による酪農経営の大型化により毎年1,000頭ほどが入牧しています。

平成10年から16年度には道営事業で開陽台牧場の草地更新等再整備を実施し、平成17年には受精卵移植を導入するなど、預託農家への要望に応えるべく努力しています。

牧場会計の決算は、公債費の減により対前年度比10.0%減となりました。歳入で主要な放牧料は、前年度より7.3%減ですが、歳入に占める割合は51.3%と前年度より増加しています。歳出では、事業費が草地管理見直しのため前年度より4.7%増加していますが、公債費は前年度より28.2%減少しています。

【主な歳出の内訳】

- ◆管理費・牧場運営委員会などに係る諸経費
- ◆事業費・草地の管理経費
- ◆公債費・借入金の元金及び利子の償還金

下水道は、トイレの水洗化や水をきれいにするだけでなく、私たちの生活を快適にし、すてきなまちづくりに貢献する都市施設です。

当町の水洗化普及率は91.8%になっています。

その反面水洗化が普及するにあたり、下水道汚泥処理に係る費用や施設維持管理費用が高額となっています。

また、下水道施設整備の際に借入れした公債費の一部を使用料で賄うことは、相当の負担となるため軽減策として町からの繰入金で補てんしていますが、近い将来において、使用料のみで運営を行うことを目標として効率的な経営を行っています。

【主な歳出の内訳】

- ◆建設費・・・汚水管整備（緑町・明生地区）4.4ha、709m
- ◆管渠維持管理費・・・汚水管清掃 1,137m、マンホール・公共柵等修繕47基、汚水管布設替27mなど
- ◆施設維持管理費・・・中標津下水終末処理場、計根別及び養老牛温泉浄化センターに係る維持管理費・修繕費など
- ◆公債費・・・借入金の元金及び利子の償還金
- ◆水洗化普及費・・・水洗便所等改造資金貸付利子補給など

平成19年度決算額

歳	入	歳	出
下水道使用料	3億3,207万円	建設費	3億3,970万円
受益者負担金	1,503万円	管渠維持管理費	2,368万円
国・道補助金	1億5,700万円	施設維持管理費	1億6,257万円
繰入金	6億4,811万円	公債費	13億 852万円
町債	7億1,110万円	水洗化普及費	437万円
その他	420万円	総務費	2,867万円
合計	18億6,751万円	合計	18億6,751万円

平成19年度決算額

歳	入	歳	出
使用料及び手数料	1億2,546万円	総務費	1,490万円
道支出金	400万円	簡易水道事業費	1億4,266万円
財産収入	21万円	基金積立金	631万円
繰入金	1,242万円	公債費	2,259万円
諸収入	6万円		
町債	6,180万円		
合計	2億 395万円	合計	1億8,646万円

※歳入歳出差し引き額（1,749万円）は、平成20年度にて基金に積立



道営畑地帯総合整備事業（開陽地区）で施工された水管橋

【主な事業の内訳】

- ◆計根別浄水場水質計取替修繕工事・・・実施設計、原水沈殿水・濁度計更新、原水PH計更新
- ◆道営畑地帯総合整備事業（開陽地区 H17～22年）・・・取水護岸改修・浄水施設改修 ほか
- ◆道営畑地帯総合整備事業（ケネカ地区 H19～24年）・・・土地改良全体計画策定

●銘木御殿丸桜絹紋入



12号（長さ38cm）

初盆を迎える皆様に

「家紋入り提灯」
をお勧めします。

◆ご注文は7月20日までとさせていただきます。

守田 仏具店

中標津町大通南2丁目3番地
TEL (0153) 72-2408

事前相談受付中（AM10:00～PM5:00）
「後悔の無いお葬式をするために」

◆お葬式のガイドブックの無料配布をしています

経済産業大臣認可全葬連イフ共済加盟店
全国儀式サービスネットワーク加盟店

もりたセレモニーホール

中標津町東24条北6丁目 TEL (0153) 73-1800



北海道洞爺湖サミット連携事業として、ねむろ環境フォーラムが総合文化会館で開催されました。
当日は、地球温暖化防止・環境パネル展、バイオガスの試乗、講演、ねむろ子ども環境サミットなどが行われました。
子ども環境サミットでは、地球温暖化を防ぐために自分ができることを話し合い、五つを共同宣言としてまとめ高橋知事に手渡ししました。

5月
24日

環境フォーラム



5月
25日

北海道植樹祭

第五十九回北海道植樹祭inなかしべつが、町運動公園で開催されました。
小雨が降るあいにくの天気でしたが、町内外から大勢の人が参加し約二千本の苗木を植樹しました。

当日は、催事・協賛行事として各種団体のPRブース、ミルクファスティバル、特産物販売、フットパスウォーキングなどが行われ、植樹祭を盛り上げていました。
(表紙写真も北海道植樹祭です)



6月
1日

ごみゼロの日

「ごみゼロの日」にあわせてボランティア清掃が行われました。

当日は、民間企業・各種団体・町職員など二十八団体・約四百六十人が参加して、市街地近郊の町道を中心に「ごみ拾いを行いました。参加された皆さん、本当にありがとうございました。」



6月
8日

武佐岳山開き

六月八日に行われた第五十三回武佐岳山開きでは、約三百名の人たちが山頂を目指しました。ここ数年、あいにくの空模様が続いており、この日も山頂には雲がかかっていい眺めを満喫することはできませんでしたが、山頂では多くの参加者が体を休め昼食を取っていました。

また、六月一日に行われた標津岳山開きでは二百名近くの人たちが山頂を目指しました。



6月
9~11日

ふるさとツアー

中標津町出身の首都圏在住者でつくる東京中標津会が、設立二十周年を記念してふるさとツアーを企画し、二十二名の方が参加しました。

この日(十日)は、町運動公園で記念植樹を行い、会員の皆さんは丁寧に桜の木を植えていました。



口腔衛生週間に合わせ、町内の小学校から募集した平成二十年度「歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール」の入賞作品を紹介します。

入賞作品を含む入選作品五十一点は、六月四日（水）～十一日（水）までしるべつと町民ホールに展示しました。

応募総数
1,459点

「歯・口の健康に関する 図画・ポスターコンクール」



歯学会賞

武佐小学校1年 田中 祥太くん



教育長賞

依橋小学校2年
中林 陽生くん



町長賞

養老牛小学校5年 小林 峻くん

国民年金保険料免除（一部納付）制度があります！

国民年金の保険料を納めることが困難な方で、本人、配偶者、世帯主の前年所得が一定基準以下または失業などにより納付することができない方が、申請により保険料の全額または一部納付が免除される「保険料免除（一部納付）制度」があります。

一部納付制度は、納付すべき一部の保険料を納付されない場合、その期間の一部免除が無効（未納と同じ）となるため、将来の老齢基礎年金の額に反映されず、また、障害や死亡といった不慮の事態が生じた場合に、年金を受け取ることができなくなる場合がありますのでご注意ください。

免除が承認された場合の保険料納付額（月額）と年金額への反映割合

免除区分	納付額（月額）	年金額への反映割合	免除となる所得のめやす
全額免除	なし	1 / 3	（扶養親族等の数 + 1）× 35万円 + 22万円
4分の3免除（4分の1納付）	3,600円	1 / 2	78万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等
半額免除（半額納付）	7,210円	2 / 3	118万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等
4分の1免除（4分の3納付）	10,810円	5 / 6	158万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等

申請者ご本人のほか、配偶者及び世帯主の方も所得基準の範囲内である必要があります。

次年度以降の手続きは

全額免除を承認された方については、次年度も引き続き申請を希望された場合には、改めて申請書を提出する必要はありません。ただし、所得審査のため、所得の申告等をしている必要があります。

失業若しくは震災、風水害または火災による損害を受けたことを理由とした全額免除申請、若しくは一部免除（納付）申請の場合は、毎年の申請が必要となりますので、ご注意ください。

詳しくは、保険年金課年金係（内線236）まで。

「らくらく体操教室」に参加しませんか

いつまでもお元気で暮らしていただけるように、介護予防のための実技指導を下記のとおり開催します。

日 時 7月28日（月） 13時30分～15時

場 所 総合福祉センター 三世代交流室

講 師 新田 美枝子 氏（らくらく体操普及員）

参加対象 町内在住の65歳以上の方

定 員 20名

申込締切 7月23日（水） 17時まで

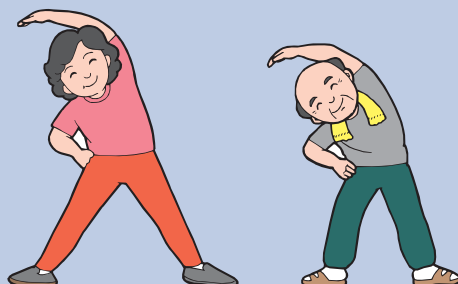
電話で氏名・年齢・電話番号をお知らせください。

参加費 無料

その他 動きやすい服装でご参加ください。

※汗拭きタオル、飲料水があるとよいでしょう。

申し込みは、中標津町地域包括支援センター（福祉介護課介護支援係・内線254）まで。



町民の皆さんに町政に対する理解や関心を深めて頂き、町民と行政のパートナーシップによるまちづくりを推進するために、平成13年より「まちづくり出前講座」を実施しています。

担当職員がお茶の間や学校など皆さんの元へ伺い、講座メニューに基づきわかりやすくお話しします。メニューにはない皆さんが知りたい・聞きたいことについても受け付けしていますので、まちづくり出前講座『学舎（まなぶべや！）・なかしべつ』を是非ご利用ください。



利用のしかた

下記のメニューから希望する講座を選び、3週間前までに申し込みください。

町内に住んでいる方がら名集まれば、開催できます。なお、会場の準備や当日の進行などは申込者に行っていただきます。

No.	講 座 メ ニ ュ ー	講 座 の 内 容	担 当 課
1	情報公開制度について	情報公開制度の利用方法について	総 務 課
2	みんなでできる地震対策	地震対策やまちの防災について	
3	選挙の仕組み	公職選挙法に基づく各種選挙制度の概要について	選挙管理委員会 (総 務 課)
4	なかしべつのまちづくり	まちづくりに関する様々な資料を用いた、まちづくり全般の概略について ※12月～3月は受付できません	企 画 課
5	なかしべつの行財政改革	新行政改革（集中改革プラン）について	
6	パートナーシップで進めるまちづくり	「パートナーシップで進めるまちづくり」の取り組み概要と、今後のまちづくりについて	
7	なかしべつの「家計簿」	家計に例えたまちの財政状況（予算・決算、財政指標など）について ※12月～3月は受付できません	財 政 課
8	町税のしくみ（その1）	土地と家屋に課税される固定資産税について ※11月～4月は受付できません	税 務 課
9	町税のしくみ（その2）	給料や年金などの収入に課税される住民税など、まちに納める税金について ※12月～5月は受付できません	
10	納税のしくみ	町税の納付のしかたについて	
11	ごみの分け方・出し方	ごみの減量と資源ごみの分別による、家庭で出来る「ごみ減量作戦」について	生 活 課
12	国民健康保険制度について	国民健康保険制度の概要について	保 険 年 金 課
13	後期高齢者医療制度 （長寿医療制度）について	後期高齢者医療制度（長寿医療制度）の概要について	
14	知っていますか？国民年金	現在の国民年金制度の概要について ※個人の相談については受付できません	
15	障がい者・高齢者支援制度	障がい者・高齢者支援制度について	福 祉 介 護 課
16	要援護者安否確認ネットワーク事業	大地震などの際の高齢者・障がい者の安否確認とお願いについて	
17	ご存知ですか？介護保険制度	介護保険制度・介護保険の利用状況などについて	健 康 推 進 課 (保健センター)
18	生活習慣病予防について	・町民の皆さんの健康状況・生活習慣について ・メタボリックシンドロームとは何か、またその予防方法 ※原則、74歳以下の方を対象とします	
19	基幹産業の「酪農」をもっと身近に ～美味しい牛乳が届くまで～	乳牛や牛乳についてのパネルを用い、質問を受けながらわかりやすくお話しします ※原則、小・中学生を対象とします	農 林 課
20	なかしべつの農業概要	統計数字などを用いたまちの農業の概要について	経 済 振 興 課
21	中標津町移住計画	まちの移住促進事業として、主に団塊の世代を対象に推進している「お試し暮らし」について	
22	なかしべつの観光振興について	・まちの観光振興について ・管内のイベント情報・広域観光について	
23	都市計画・景観のまちづくり	都市計画マスタープラン及び中標津町景観条例の概要について	建 設 課
24	まちの水道	水道のしくみについて (水道水ができるまで、水道施設・水道料金など)	上 下 水 道 課
25	下水道のちから	下水道の歴史・役割・しくみについて	
26	就学援助制度について	経済的な理由により、就学が困難な方への就学援助制度について	企 画 総 務 課 (教育委員会)
27	なかしべつの文化活動紹介します	文化団体とその活動、文化事業の内容、総合文化会館の概要などについて	生 涯 学 習 課 (教育委員会)
28	学芸員のなかしべつ学講座	歴史・自然・地理を中心に、まちの魅力を紹介する学芸員のなかしべつ学習講座	
※	耳寄り！なかしべつ	メニューにはない、皆さんが知りたい・聞きたいこと	各 担 当 課

注) 担当課の業務状況によっては、ご希望に添えない場合もございますのでご了承ください。

詳しくは、企画課企画調整係（内線324）まで。



今回のテーマは健康なかしべつ21の柱の一つである「たばこ」です。なかでも、実践目標の一つである「禁煙しましょう」という点からお話します。

「わかっていてもやめられない」

健康学習会や妊婦相談の時、喫煙についてお話をすることがあるのですが、「からだに悪いとはわかってはいるけれども、なかなかやめられない」といった話をよく聞きます。平成十九年に町内の方を対象に行ったアンケートでも喫煙者の五二・六％が「やめたい」と思っているが、なかなかやめられない」と回答しており、やめたいと思いつつも喫煙している人は数多くいるのではないのでしょうか。

なぜやめられないのか？

たばこに含まれるニコチンは脳に作用して脳細胞に変化を起こします。その結果、ニコチンなしでは脳が正常に働かない状態になってしまい、脳が常にニコチンを欲しがるようになります。体に入ったニコチンは少しずつ分解され減っていくので、補うために一日に何回も吸わなくてはならなくなるそうです。

禁煙のメリット！今からでも遅くない

たばこを吸っている人の中には、「今さらやめても遅い」と禁煙を諦める人もいますが、たとえ何十年たばこを吸い続けていても、やめたその日から体に変化が現れてきます。血液の循環がよくなり肌のつやがよい、呼吸が楽になった、胃の調子がいよいよなど実感できると思います。また、たばこをやめ

れば、何歳であっても吸い続けた場合に比べ肺がんのリスクは低下すると言われています。

禁煙に役立つ情報をつまぐ活用しよう

喫煙の本質はニコチン依存症です。

禁煙成功には我慢も必要です。一度禁煙に失敗しても、二度三度繰り返し挑戦してみよう。また、一人で頑張る禁煙に成功する方もいますが、友人を誘って取り組んでみるのも一つの方法です。今は、ニコチンガムやニコチンパッチといったニコチンをゆっくり補充し、徐々に量を減らしていき離脱していく代替療法もあります。

保健センターでは、たばこをやめられない、たばこに関する情報を知りたいなど、禁煙に役立つ情報をお伝えし、みなさんが禁煙成功できるよう手助けできればと考えています。月一回の健康相談日もありますので、健康に関する相談などは是非いらしてください。

七月は二十九日が改善相談日です。
お問い合わせください。

中標津町保健センター

7月21日 27日 3日



目指せ起業家支援事業補助金

町が定めた用途地域内で起業する方に助成します。

■対象となる方

- (1) 町が定めた用途地域内で創業する方で中標津町に2年以上在住している満20歳以上の方。
- (2) 町税等の滞納のない方。
遊興飲食業、賃貸業などの業種や起業の形態等によっては、補助の対象とならない場合があります。
創業＝事業を営んでいない個人が新たに事業を開始、または新たに会社を設立し事業を開始すること。

■対象となる経費

創業に伴う次の経費が対象となります。

- (1) 店舗等工事費 (2) 設備費 (3) 開業に伴う広告宣伝費
- (4) 備品購入費 (5) 空店舗、駐車場等の賃借料(最高6か月分)

■補助額

- (1) 用途地域の商業地域で起業する方は、対象経費の2分の1以内で、50万円を限度に補助します。
- (2) 用途地域の商業地域以外で起業する方は、対象経費の3分の1以内で、25万円を限度に補助します。

その他、起業家を支援するための各機関の助成金等についても、お気軽にご相談ください。

詳しくは、経済振興課商工労働係(内線365)まで。



町立中標津病院

5月より新しい医師が着任しましたので紹介します。

産婦人科医師

前田 玲奈
(まえだ れな)

出身大学 九州大学

卒業年 平成12年

専門 産婦人科

率調査」
 閲覧日 平成19年12月13日
 範囲 東24条南6丁目・東25条南1
 丁目～3丁目の20歳以上90
 歳未満の男女
 詳しくは、生活課戸籍住民係まで。

ごみ収集のお知らせ

祝日におけるごみ収集等は、次のとおりとなりますのでお知らせします。
7月21日（月）
 ・ごみ収集は休み
 ・一般廃棄物最終処分場は午前中のみ受入可
 詳しくは、生活課環境衛生係まで。

根室地域リハビリテーション推進会議講演会の開催について

この会は、根室管内のリハビリテーションに関わる団体、個人が連携体制を築き、情報を共有するとともに、技術向上を図ることを目的に活動しています。

本年度もリハビリテーションに関する講演会を下記のとおり開催します。入場無料ですので、是非ご参加ください。

日時 8月2日（土）
 13時～15時30分
 （開場12時30分）
場所 総合文化会館
 コミュニティホール
テーマ 「口へのかかわりはリハビリテーションの原点」
講師 NTT東日本関東病院
 リハビリテーション科
 部長 稲川 利光 氏
座長 加藤歯科医院（横浜市）
 院長 加藤 武彦 氏
定員 300名
申込期日 7月23日（水）
 申し込みは、町立中標津病院医事課
 72-8200まで。

どさんこ・子育て特典制度について

北海道では、子育て中のお父さん、お母さんを応援するため、子どもたちのことをいつも気にかけている地域の商店、全道各地の企業・施設の方々が

社会保険事務所相談所開設日のお知らせ（☎0154-61-6000）
日時 / 7月15日（火）13時～17時
 7月16日（水）9時～11時30分
場所 / 中標津経済センター

北海道・市町村と手を組んで「どさんこ・子育て特典制度」を開始します。
 この制度は、協賛してくれる店舗・施設等が、小学生までの子どもがいる世帯に対し、保護者と同伴で買い物や施設等を利用する際に、認証カードを提示することにより様々な特典が受けられます。

認証カードをご希望の方は、子育て支援室 番窓口にお越しください。
 なお、協賛店等詳細につきましては北海道ホームページ
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kms/dosanko/kosodatetokutenenseido.htm>をご覧ください。

根釧農業試験場公開デー

根釧農業試験場の仕事を広く地域と町民の皆さんに紹介するとともに、地域の基幹産業である酪農に対する理解を深めてもらうことを目的に「公開デー」を開催します。

日時 8月7日（木）
 9時30分～14時
内容 一般の方を対象に、小学生やお子さん連れの方にも参加いただける搾乳や場内施設見学、バター作り体験、乳製品販売などが行われます。
 問い合わせは、北海道立根釧農業試験場乳質生理科☎72-2116まで。

家畜商講習会の開催について

平成20年度の家畜商講習会が次のとおり開催されます。
講習会開催日時及び場所
 9月18日（木）～19日（金）
 9時～17時
 札幌市（北海道庁別館地下1階）
提出書類
 受講願書（正副2部）正副ともに写真貼付、正本に受講手数料貼付）様式は農林課畜産係にあります。

申込期日
 8月5日（火）
 申し込み、問い合わせは、農林課畜産係まで。

町営住宅入居者募集

募集団地

- ・東中団地（平屋）東17条北8丁目
 3LDK 1戸 単身不可
 昭和56年建設（浴室有・風呂設備無）
 家賃 13,600円～29,800円
 - ・泉団地（平屋）西13条北9丁目
 3DK 1戸
 昭和50年建設（浴室有・風呂設備無）
 家賃 9,900円～14,200円
 - ・泉団地（3階建）西11条北7丁目
 2LDK（2階）1戸
 平成13年建設
 家賃 22,900～50,300円
 - ・宮下高台団地（2階建）西3条南4丁目
 3LDK（2階）1戸 単身不可
 昭和63年建設（風呂設備リース）
 家賃 18,100円～39,800円
 - ・あずまグリーン団地（4階建）東18条南4丁目
 3LDK（3階）1戸 単身不可
 平成2年建設（給湯設備リース）
 家賃 20,000円～43,900円
 - ・あずまグリーン団地（4階建）東18条南4丁目
 2LDK（3・4階）2戸
 平成2年建設（給湯設備リース）
 家賃 18,600円～42,000円
- 申込期限** 7月14日（月）
受付場所 管理課住宅係
入居可能月 平成20年8月下旬
選考方法 運営委員会の意見を聞いて、困窮度の高い方から入居を決定します。
 入居者資格には条件（所得制限等）があります。
 町税等に滞納がある場合は入居できません。
 詳しくは、管理課住宅係まで。

お詫び

6月号で「洪水ハザードマップを7月号に折込んで全戸配布します。」とお伝えしましたが、一部修正が発生したため、配布が8月以降になりました。

お墓掃除を代行します

NPO森の家

障害者地域活動支援センター

お盆・お彼岸前のお墓の除草（除草剤は使いません）・清掃・お供えを代行します。時期は7月下旬～9月中旬まで。

料金 ○除草・清掃 3,000円より
 ○お供え物 500円+実費

清掃前後の状況・お供えの状況を写真にしてお届けします

詳細は、NPO森の家（電話・FAX72-5242）まで



保健センターからのお知らせ

申込・問合せ先

中標津町保健センター

☎72-2733

子宮がん検診のお知らせ

- 検 診 日** 9月26日（金）
受付時間 8時30分～9時
 9時20分～10時30分
 初めてのの方は9時からオリエンテーションを行いますのでお受けください。
検査開始 9時20分から
対 象 20歳以上の女性
 （受診間隔は2年に1回）
内容・料金 子宮頸部細胞診 1,700円
 （70歳以上800円）
 超音波検査 500円
 子宮体部細胞診 2,470円
 （50歳以上または閉経している方で6ヶ月以内に不正出血がある方）
申込締切 9月5日（金）
実施場所 中標津町保健センター
そ の 他 生理中でも検査は受けられます。

骨粗鬆症検診のお知らせ(8月分)

- 実施期間** 8月1日～29日
 毎週火～金曜日
申込締切 7月18日（金）
対 象 20歳以上の女性
内 容 問診、骨密度測定（手首）
 診察
料 金 1,400円（70歳以上は700円）
 国民健康保険加入者・生活保護の方は無料
定 員 1日2人（11時から）
実施場所 町立中標津病院 整形外科



7月は固定資産税(第2期)、国民健康保険税(第2期)、後期高齢者医療保険料(第2期)、介護保険料(第2期)の納期です

【納期限は7月31日】

固定資産税、町道民税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の第1期及び軽自動車税の納期限がすでに経過しています。もう一度お

手元の納付書を確認のうえ、納付されていない方は早急に納めましょう。

町税はみんなの財産です。町税を有効に使うため、納期内納付にご協力をお願いします。

～町税等各種収納金の納付は口座振替で～

7月の収納窓口休日開設及び平日開設時間延長日

休日開設日	開設時間延長日
27日（日）	15日（火） 31日（木）
9時～17時	17時15分～20時

収納窓口開設時間延長、休日開設に合わせて納税相談を実施していますので、納税についてご相談ください。



サマージャンボ宝くじ発売のお知らせ

7月14日（月）から8月1日（金）までサマージャンボ宝くじ（市町村振興宝くじ）が発売されます。

今年は、ジャンボ30年記念賞を設けるなど当たり実感のある少額賞金も豊富となりました。

賞 金 1等 2億円 40本
 （1等前後賞各5千万円）
 2等 1億円 80本
 3等 1千万円 400本
 ジャンボ30年記念賞
 3万円 80,000本 他

抽選日 8月12日（火）

この宝くじの収益金は中標津町ではこれまで、明生地区コミュニティーセンター、西町児童公園、明生児童公園、まこと団地児童公園、睦児童公園などの整備に活用されています。

特定疾患等患者通院交通費補助について

特定疾患等で町外の医療機関に通院が必要な方の交通費の一部を補助しています。

対象者

特定疾患治療研究事業または先天性血液凝固因子障害治療研究事業の治療研究対象疾患に罹患し、北海道知事から医療受給者証の交付を受けている方と、医師が必要と認めた介助者1人。

ただし、次の方は対象となりません。

- ・前年の所得が一定の基準額を超える方
- ・生活保護法による医療扶助の移送費等または他の法令等による通院交通費相当分の全額給付を受けている方

補助対象期間

平成20年1月1日から平成20年6月30日までの通院分

申請受付期間

7月25日（金）まで

詳しくは、福祉介護課福祉支援係まで。

町長・町議会議員選挙立候補届出予定者説明会

8月24日投票日の中標津町長選挙及び中標津町議会議員選挙に立候補を予定している方への事前説明会を次のとおり開催します。

- ・中標津町長立候補
- ・中標津町議会議員立候補

日 時 8月1日（金）10時から

場 所 役場3階301号会議室

告示日に立候補の届け出をする際に、書類などに不備があると受理されませんので、できるだけ説明会に出席願います。

詳しくは、選挙管理委員会まで。

住民基本台帳の閲覧状況について

住民基本台帳法第11条3項及び第11条の2第12項に基づき、平成19年度の住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を次のとおり公表します。

申請者 自衛隊帯広地方本部

目 的 自衛官募集

閲 覧 日 平成19年5月8日

範 囲 ・18歳（平成元年4月2日～平成2年4月1日生まれの男女）
 ・15歳（平成4年4月2日～平成5年4月1日生まれの男女）

申請者 株式会社地域創造研究所

目 的 「平成19年度道民意識調査2」調査対象者の抽出（道委託）

閲 覧 日 平成19年10月19日

範 囲 満20歳以上の西町1丁目（10件）

申請者 日本たばこ産業株式会社たばこ事業本部

目 的 「2008年全国たばこ喫煙者

平成19年度 町道民税の減額（還付）措置について

国から地方への税源移譲により、所得税軽減の影響は受けず町道民税の増額のみ影響を受ける方については、既に納付済の平成19年度分町道民税から、税源移譲により増額となった町道民税相当額を申告により減額する特例措置が適用されます。



この特例措置の対象者は、**平成18年分の所得税が課税されていた方のうち**、平成19年中の所得が減少した等により、**平成19年分の所得税が非課税になった方で下記要件を満たす方です。**
(平成19年1月1日現在の住所所在地の市区町村に申告が必要です。また、平成19年中に亡くなられた方、平成20年1月1日現在国内に居住されていない方は適用されません。)

要件 ①と②両方の要件を満たす方が減額(還付)の対象となります

平成19年度町道民税課税所得金額（平成18年中所得）が所得税と町道民税の人的控除額合計額の差額を上回っている方

平成19年度町道民税の課税所得金額¹ > 所得税の人的控除額²と町道民税の人的控除額²との差額

の要件を満たしている方で、平成20年度町道民税課税所得金額（平成19年中所得）が所得税と町道民税の人的控除額合計額の差額と同額または下回っている方

平成20年度町道民税の課税所得金額¹ ≤ 所得税の人的控除額²と町道民税の人的控除額²との差額

¹課税所得金額...所得金額から所得控除額を差し引いた後の金額

²人的控除額(差額)...基礎控除(5万円) 配偶者(特別)控除(3～10万円) 扶養控除(5～18万円) 障害者控除(1～22万円) 寡婦(夫)控除(1～5万円) 勤労学生控除(1万円)の合計額

申告

減額を受けるためには申告が必要です！



印鑑、口座番号のわかるものを持参の上、**税務課⑨番窓口**にて申告ください。

◆申告受付期間（期限後受付不可）

平成20年7月1日（火）～平成20年7月31日（木）

土日祝日を除く、各日9時から17時まで

ただし、7月15日（火）及び31日（木）の収納窓口開設時間延長日は20時まで、7月27日（日）の収納窓口休日開設日は9時から17時まで受け付けます

平成19年1月1日現在当町に住民登録がある方で、減額（還付）対象と思われる方に対しては、個別に文書でお知らせしますが、ご不明な点がございましたら総務部税務課住民税係（内線207・209）までお問合せください。

平成19年1月2日以降に中標津町に転入された方は、以前にお住まいの市区町村へ申告することになりますので、ご注意願います。

平成20年
7
VOL.547

中標津
なかしべつ

広報紙に掲載された写真をご希望の方は、総務課情報化推進・広報調査係までご連絡ください。



広報中標津は、環境保護のために100%植物油型インキ「ナチュラリス100」を使用しています。



5月31日現在住民登録人口

町の人口	24,143 (+5)
男	11,812 (-3)
女	12,331 (+8)
世帯数	10,396 (+10)
()内は前月比	

誕生 27人 死亡 19人 転入 74人 転出 77人